別紙様式1

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 （公共工事）

〔競争入札によるもの〕　　審査対象期間　令和2年10月1日～令和2年12月31日契約締結分　　部局名　佐 賀 労 働 局

No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率(%)	備　考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
1	伊万里公共職業安定所空調機器更新工事設計業務委託	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 髙野　敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	令和2年12月25日	株式会社ＹＳアーキテクツ 福岡県福岡市博多区博多駅東1-12-5	9290001062192	一般競争入札	2,945,943	1,584,000	53.8%	5者	所見なし
2											
3											
4											
5											

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

別紙様式２

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 （公共工事）

〔随意契約によるもの〕　審査対象期間　令和2年10月1日～令和2年12月31日契約締結分　部局名　佐 賀 労 働 局

No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率(%)	再就職の役員の数（人）	備　考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
1	唐津公共職業安定所高圧ケーブル更新工事	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 高野　敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	令和2年12月21日	株式会社　九電工 佐賀県唐津市千々賀1-1	6290001001120	予定価格が250万円を超えないため、見積り合わせ実施。会計法第29条の3第5項及び予決令第99条第2号に該当。	1,443,200	1,408,000	97.5%	0	－	所見なし
2												
3												
4												
5												

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

別紙様式３

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 （物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕　　審査対象期間　令和2年10月1日～令和2年12月31日契約締結分　　部局名　佐 賀 労 働 局

No.	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率(%)	備　考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
1	令和２年度若年層を中心とした求職開拓事業	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 髙野　敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	令和2年10月1日	株式会社佐賀電算センター 佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木1427番地７	1300001000513	一般競争入札 （総合評価）	3,750,985	3,665,090	97.7%	4者	所見なし
2	佐賀労働局職業対策課と雇用調整助成金センターとの連絡用及び事業所訪問時に使用するレンタカーの賃貸借	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 髙野　敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	令和2年10月1日	株式会社日産カーレンタルソリューション 九州中四国営業部 福岡県福岡市博多区博多駅東3-10-15	4040001013464	一般競争入札	1,517,340	681,340	44.9%	3者	所見なし
3	令和２年度庁舎建築物及び建築設備に係る点検調査業務委託	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 髙野　敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	令和2年10月8日	旭防災設備株式会社 東京都世田谷区瀬田1-22-19	5010901000539	一般競争入札	1,888,035	1,276,000	67.6%	2者	所見なし
4	令和2年度第3回備品・消耗品の購入	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 髙野　敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	令和2年10月21日	株式会社服巻商事 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田2007	9300001006627	一般競争入札	4,594,906	4,566,342	99.4%	6者	所見なし
5	令和2年度就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 髙野　敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	令和2年10月30日	株式会社東京リーガルマインド 東京都千代田区神田三崎町2-2-12	2010001093321	一般競争入札 （総合評価）	5,998,427	5,881,249	98.0%	2者	所見なし

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

別紙様式３

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 （物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕　審査対象期間　令和2年10月1日～令和2年12月31日契約締結分　部局名　佐 賀 労 働 局

No.	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率(%)	備　考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
6	新型コロナウイルス感染症の飛沫感染防止対策としてのアクリルパネルの購入	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 髙野　敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	令和2年12月24日	株式会社ＢＩＧroup 東京都港区麻布十番 1-10-3	5011001104098	一般競争入札	3,689,565	923,109	25.0%	7者	所見なし

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

別紙様式４

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 （物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕　　審査対象期間　令和2年10月1日～令和2年12月31日契約締結分　　部局名　佐 賀 労 働 局

No.	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率(%)	再就職の役員の数（人）	備　考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
1	業務支援等システム機器の購入	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 高野　敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	令和2年12月3日	コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3	5130001002985	職員、非常勤等に対する給与謝金支払システムの設計、運用管理は左記事業所が行っているが、当該機器の保守期間が令和2年12月に終了し買換えが必要となった。指定される受注生産品の設置が必要であることに加え、設置後のデータ移行作業、動作確認等を支障なく行い、システムを稼働させる必要があるため。会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に該当	2,474,518	1,997,600	80.7%	0	新規	所見なし
2												
3												
4												
5												

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。